

平成27年度新城市総合計画審議会答申に向けた検討結果について

平成20年度に策定された第1次総合計画基本構想について、市民部会で検討した結果は以下のとおりです。

第1次新城市総合計画基本構想

第1章 計画策定の背景

1 市町村合併による「新城市」の誕生

市町村合併と新城まちづくり計画策定を背景に、総合計画策定の根拠を併せて記述しているこの項目は、策定の根拠については、現在の状況を踏まえて変更すべき内容に作り替え、市民に分かり易い文章表現にする。

2 社会経済情勢の変化と新しい地方自治への展望

平成12年4月から平成19年5月までの流れを記述しているが、その後の市民生活や市政運営に影響のあったことについては、新たに記述すべきである。

3 新城市の特性と地政的役割

各項目や文章が現状に合っていない部分も見受けられるので、現状に照らして地政的役割はどうかを考え、今後進むべき夢のある方向性につながっていくようにまとめていく。

第2章 基本構想

1 計画策定の趣旨と視点

(1) 計画策定の趣旨

- i) めざすまちの姿を実現するための手法やプロセスを示すこと
 - ii) 行政経営の基本方針＝【経営戦略】を示すこと
- の意味がわかるような前後の文章表現に直すべき。

(2) 計画策定の新たな視点

新たな視点としてではなく、第1次総合計画を引き継ぎ、これまでの3つの視点を踏まえた次へのステップという考え方で、第1次基本構想により実施してきたことの反省点、新たな時代に向けて足りなかったものなどを分析して第2次総合計画に活かしていく。

現在策定している人口ビジョンの考え方を第2次総合計画に引き継ぐとすると、30年後を見据えた施策を考えていくことにより将来はよくなるかもしれないが、今現在からこの3年後、5年後というところが実際に問題となっているのだから、将来ばかりでなく今のこの状況について早急に対応する必要があるという視点を盛り込むべき。

2 計画の構成と期間

(1) 計画の構成

総合計画の構造は、第1次新城市総合計画に基づき制定された「新城市自治基本条例」や市政10周年と併せて制定された「新城市民憲章」との関係に留意しながら考え方を整理し、構成していく必要がある。

また、自治基本条例第22条と新城市議会の議決すべき事件を定める条例の求める議決すべき事項に掲げる“地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想”をどこまで掘り下げていくのか、線引きをどこに置くのかを調整しなければならない。

(2) 計画の期間

計画期間は、その構造と位置付けを明確することで、ある程度の方向性が定まってくると思われる。詳細な計画期間は、市長の任期及びマニフェストと総合計画との関係を整理することで見えてくる。

3 まちづくりの基本理念

計画策定の新たな視点の3つを次のステップへと発展したイメージを、わかりやすい市民自治社会の概念図とともに説明する。

4 市の将来像と将来目標

(1) 将来像

将来像は、覚え易く語呂が良いものが良い。

将来像そのものは変えないとしても、市民がつなぐ、山の湊、創造都市を区切って説明する場合には、これまでの成果を踏まえた次の目標として考えると捉え方が変わってくる。

(2) 将来目標

ア 将来人口

市として最低限これだけは確保しておかなければならないというデッドラインがあるのだとしたら、人口を目標としなければならない。

方向性をシフトチェンジしていくのであれば、第1次において5万人という目標で取り組んできた結果を説明して、次からは目標をこうしていくというようにした方が良い。

人口ビジョンを活用する際には、昼間人口、夜間人口を分けて考えるようにして、夜間人口（居住人口）は人口構成のバランスを整える、昼間人口（交流人口）は経済効果などを分析し、目標を設定するというようにするのはどうか。

イ 土地利用の方向

新城地区の国道151号沿いの市街地形成地域を市の中心核に位置づけているが、利便性が高くなるインター周辺が発展する可能性はあるので、併せて検討する必要がある。

若者が地元で家を建てにくいということや産廃の進出などを踏まえ、新城市にとって必要な規制や緩和についての方向性を検討する必要がある。

- 5 市の将来像の実現に向けて スワット分析による基本戦略の抽出
- 6 将来像を実現するための基本戦略
- 7 基本戦略の柱となる重点プロジェクト

スワット分析という手法ではなく他にもっと良い方法があるのかもしれないが、こうした分析により考えるという方法は良い。

第2次で基本構想を変える場合には検証が大事になってくる。成果を示したうえで議論し、次のステップへとつながっていくようにしなければいけない。達成できた、できなかったというだけではなく、なぜできなかったのか、必要だったのか、これからも必要なのかという検証を深めなければならない。その上でスワット分析をやるのであれば、一からやり直した方が良い。

基本戦略として掲げた理由を明記すべき。

基本計画に掲げる施策事務事業が、どの重点プロジェクトとつながっているのかを明確にすべき。

重点プロジェクトを設けるのは良いが、今回のように4つの基本戦略全てに重点プロジェクトを掲げるのではなく、これだけは重点的やっていくという方が、市民の感覚としては達成度がわかりやすくなるのではないかと。

8 行政経営の基本方針 ～行政経営の原則と分野別方針～

新城市が環境について取り組むのであれば、第2次総合計画ではエコという観点の環境ではなく、環境を整えるという意味に使いかえるということが良いかもしれない。

目的が達成されたものは外し、継続すべきものは継続するというように事業の組替えをしていく。今問題になっていること、深刻化していることを新たに取り上げていく。

事業が魅力的かどうかという視点で考え、調整し、新城の魅力を発信する。

（「新城を魅力的にする課」の創設など）

新城をどういうまちにしたいというビジョンを全ての職員が理解し、考える。新城イズムが生まれれば良い。

第3章 計画を推進するために

総合計画の内容が難しくてわからない。難しいことを誰にでもわかる言葉で説明できなければ、市民に配られても見てくれない。言葉の力が新城市民にも浸透していくようなわかりやすい基本構想が良い。

図などは余計なものは外して、見てイメージしやすくする。難しい言葉を言い換えてわかりやすくすることも必要。若者の参加促進のためにもわかりやすさという視点を入れる。

効果的なPR方法など職員が勉強することも必要。ノウハウを身につけ、外の情報をどんどん取り入れていくための予算も必要。

平成28年2月

新城市総合計画審議会市民部会

委員長	伊藤	敏女
副委員長	竹中	徹雄
委員	石野	里美
委員	浅岡	大士
委員	杉山	麻由
委員	菅野	知之
委員	齊藤	竜也
委員	浅見	雪絵